

株式会社神戸物産との 応急対策用物資の供給等に関する協定

危機管理部 災害対策課

株式会社神戸物産との協定

1 協定の概要

株式会社神戸物産（加古川市）と兵庫県は、大規模地震や風水害などの災害発生時において、避難生活に必要な食料品や日用品等に関し、迅速かつ安定的に供給できるよう、応急対策用物資の供給等に関する協定を締結する。

2 協定の背景・目的

大規模災害に備え、発災直後の物資不足を補うため、日本最大級の食の製販一体体制を持つ株式会社神戸物産と協定を結ぶことで、県民の安心・安全を守る体制を強化する。

3 協定の内容

1. 物資の供給

災害発生時に、県からの要請に基づき、食料、飲料水、日用品等を供給する。

2. 供給方法

- ・物流網が機能している場合は、株式会社神戸物産の物流拠点や店舗から直接搬送。
- ・通常配送が困難な場合には、県が輸送に関する調整を行う。

【参考】株式会社神戸物産 会社概要

社名	株式会社神戸物産
設立年月日	1985年11月6日
代表者	沼田 博和
資本金	5 億円
所在地	加古川市加古川町平野125番1
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務スーパー、ビュッフェレストラン、焼肉店、惣菜店などを直営及びフランチャイズとして運営 ・海外での商品開発やその自社輸入、及び国内自社グループ工場での商品開発
店舗数	<p>全国：1,114店舗（2025年8月末時点）</p> <p>兵庫県内：73店舗</p> <p>関西物流センター（神戸市灘区）</p>



【出典】株式会社神戸物産HPより